

2020年の

変

家造りに  
新たな基準

沖縄らしい気候風土適応住宅を考える会

# 建築物省エネ法に「危機感」

建築物省エネ法に関わる県内の動きの一つとして、「沖縄らしい気候風土適応住宅を考える会」が6月から7月にかけて3回開かれた。シミュレーションなどを通し、参加した建築士からは危機感を实感する声が上がった。9月には地域独自の認定基準の先進地である熊本への視察も行なわれた。

## 若手・ベテラン問わず議論

「考える会」は、県の「沖縄らしい気候風土適応住宅形成事業」の一環。現場の建築士が建築物省エネ法について考えるきっかけにするとともに、県独自の認定基準の素案を検討する「専門委員会」に現場の意見を伝えるために取り組まれた。若手からベテランまで、県内各地の建築士が参加した。

初回は建築物省エネ法の概要やガイドラインなどについて説明。「名称を聞いている程度で、よく分からない」という人がほとんどだった。

2回目は、自分が設計した物件をはじめ、それぞれ持ち込んだ図面を使って外皮計算。外壁、窓、屋根などの面積をもとに割り出すのだが、素材や方位によって数値が変わるため細かい計算が必要となる。特に壁などが曲面になっていると計算が複雑になるため、「真四角の家ばかりになるかも」との声も挙がった。

作業は、会が開かれた2時間では終わらず、3日ほど掛かった人もいた。計算の結果、現在提示されている基準を満たす事例が一つもなかったことに対し、「危機感を感じる」という参加者もいた。

最終回はディスカッション。基準のあり方や例外規定などについて話し合った。「計算を簡略化するため、屋根の断熱材の厚さなどの仕様を決める」「花ブロックを使えば〇点など、点数制にして、一定の点数以上ならクリア」といった意見が出た。



外皮計算をする様子。何度も講師に確認しながら計算に取り組んだ(写真はいずれも蒸暑地域住まいの研究会提供)

ディスカッション「沖縄らしい建築とは「どんな基準にすべきか」など、白熱した議論を展開した



## 建築関係者の共通認識が重要

県の建築士会、建築家協会、建築士事務所協会、NPO蒸暑地域住まいの研究会の有志で、熊本県を視察。熊本では2年ほど前から、建築士会が中心となって建築物省エネ法についての勉強会などを開いており、今年3月には同県にガイドライン運用を提言した。

視察と同行した、同研究会の理事で、専門委員会の清水肇委員長は「全国一律の法適用に対して、地方独自の住まいづくりを大切にしている取り組みが広がっている。沖縄の住まいのあり方の基本を実務者と行政が問い直す機会にしてほしい」と話す。

2017年中には、県内の方向性をより明確にするため、上記の建築3団体が連絡協議会を結成する。

## 「考える会」参加者の声

建築は気候風土と切り離せないもので、うちの事務所でも40年にわたり、沖縄に合う住宅を試行錯誤してきた。そうして一定の評価も得てきた混構造の建物でも、基準達成はギリギリということに驚いた。このままだと再びゼロからのスタートになりかねない。「省エネ」は推奨すべきだが、現在提示されている基準の評価方法についてみんなで考え、訴えていかなければならない。久高多美子(62歳、東設計工房専務取締役)

まだ先ではあるが、今のままでは対応できなくなるので、徐々に考えていく必要性を感じた。計算をやってみて、ひさしが効果的なことが改めて分かった。もともとひさしを深くとする設計をしていたので今後でも使えるかなと思う。一方で、コストを抑えながら快適にする手法の一つとして、遮熱塗料を使ってきたが評価されないという。県の認定基準ではぜひ取り入れてもらいたい。遠藤篤志(50歳、遠藤建築設計室代表)

気候風土に配慮した建物が建てられなくなるのは、省エネの方法としては間違っているように感じた。外皮計算だけでも時間が掛かったので、県に提出する書類を自分で作るのには難しいかもしれない。「コンクリートは蓄熱するため基準達成は難しいとされるが、長寿命。トータルでエネルギーを考えるべきではないか」など、事務所内でも議論するようになった。古謝里美(26歳、伊志嶺敏子一級建築士事務所)



熊本県への視察では、先進的な取り組みをする熊本県建築士会(左側2人)と意見交換した